田原市農業委員会/公2-3519 122-3817



## 令和7年度から農地の貸借、 売買の制度が大きく変わり

貸借、 計画(利用集積事業)による農地の をもって、現在の農用地利用集積 法改正により、 売買の制度が廃止され、 令和7年3月末



の貸借、

地法第3条許可による手法は引き (ただし、令和7年4月以降も農 になりました。



# ●農地中間管理事業とは?

人愛知県農 農地中間管理機構(公益財団法

が所有者から 業振興基金 に貸し付ける 受け、耕作者 地を借り

事業です。



ります。(下図参照) それができなくなり、所有者と耕 を入れなくてはならない制度に変わ 作者の間に必ず農地中間管理機構 利が設定されていましたが、今後は 所有者と耕作者の合意に基づき権 これまでの利用集積事業では、

農地を

相続したが、 農業はしない。

のHPをご覧ください。 詳しくは、愛知県農業振興基金



振興基金HP

らい

利用集積事業では、貸借だけで

### 農地中間管理事業のしくみ

### 農地中間管理機構

〇農用地の借受

が最終受付と

○まとまりのある形で担い手へ貸付 〇必要に応じ、土地改良事業と連携

借受希望者(受け手)

分散した 農地をまとめて 効率よく営農したい。

規模を 拡大したい。

地

中 間 管 理

窓口委託

利用集積事業の最終受付は

令和7年1月27日です

市町村・農業委員会、JA・市公社

なっております。

貸出希望者 (出し手)

高齢で 農作業が できない。

検討中の方は、令和7年1月27日

現在の利用集積事業の制度をご

(月)(農業委員会2月総会案件

をお願いしま 早めの手続き なりますので、

農地中間管理事業の申請につい てのお問い合わせ先

窓口やHPなどでご案内します。 申請方法などについて、詳しくは

(出典) 愛知県農業振興基金リーフレット

愛知県における農地中間管理 機構による売買の取り扱いにつ

·田原市役所 営農支援課

・愛知みなみ農協 営農企画課

優遇措置あり)も可能でしたが、農 なく売買(税控除などのさまざまな

> 扱いは、愛知県 具体的な取り 構による売買の などで検討中と 機

令和6年9月 広報たはら 30